

令和元年 6 月 1 0 日改正・施行

島根県地域年金事業運営調整会議設置要綱の改正について

島根県地域年金事業運営調整会議設置要綱の一部を次のとおり改正する。

改正後	現行
(別添) 島根県地域年金事業運営調整会議委員 (5) 全国国民年金基金島根支部が推薦する者	(別添) 島根県地域年金事業運営調整会議委員 (5) 島根県国民年金基金が推薦する者